

令和5年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

第3回 介護保険に関する会議 会議録

1 開催日時

令和5年11月17日(金) 18:30～20:00

2 開催場所

北九州市役所本庁舎 3階大集会室

3 出席者等

(1)構成員(13名/13名)

井上構成員、木戸構成員、黒木構成員、古島構成員、下河邊構成員、  
坪根構成員、中野構成員、中村構成員、野村構成員、橋元構成員、  
原田構成員、廣滋構成員、藤野構成員

(2)事務局

保健福祉局地域福祉部長、介護保険課長、介護サービス担当課長、  
長寿社会対策課長、地域福祉推進課長、地域支援担当課長、  
地域リハビリテーション推進課長、認知症支援・介護予防センター所長、  
先進的介護システム推進室次長、地域医療課長

4 議事内容

(1)介護サービス整備量・確保量の見通し等について

資料1

(2)第9期介護保険事業計画について

資料2

(3)次期高齢者プランの素案について

資料3

## 議事(1)介護サービス整備量・確保量の見通し等について… 資料1

(事務局)議事(1)について資料1に沿って説明

(代表)

ありがとうございました。現状を踏まえてご説明いただいた上で、第9期介護保険の事業、特に施設整備計画についてご説明いただきました。何かご質問等ございませんでしょうか。

関連施設代表の方もいらっしゃいますが、基本的には増やさないというのが前提にございますけれども、ただ、説明にもありましたけれども、老朽化とか見直しとか、必要なところは検討していくということ。

それともう1点、特徴的なものが説明されまして、(5)特定施設入居者生活介護(地域密着型を含む)という中で、北九州の将来を見据えていろいろな課題ですね。生産性向上、人材育成、あるいは科学的介護推進などというモデルになるような、手本になるような施設整備も検討したいというようなことがございました。

少しお時間を頂いて、老健のほうから確認していきましようか。このご提案がされていますけれども、現状から踏まえていかがですか。

(構成員)

それぞれ必要な定義で述べておられますけれども、大体妥当かなと思います。老健はやはり、入所率も結構回転するので、ほかの施設よりもいいところもありますし、ほかの特養、介護医療院、グループホーム、特定施設とかいろいろありますけれども、そういうものかなと、これくらいでいいのではないかなと思います。

1つ、小規模多機能型居宅介護が令和2年から令和5年で5カ所減少になっていますけれども、小規模多機能型というのはすごく小回りが利いて重宝がられているようなところがありますので、今回、3事業所がまたできる計画があるということはすごく助かるかなと思います。

(代表)

どうもありがとうございます。今、小規模多機能型、医療サービスのニーズが非常に高い人に有効であるということがございましたけれども、実はこの頭に「看護」が付く小規模多機能型居宅介護というものがあって、これが北九州ではなかなか広がらないというものもございますけれども、何かご意見はございませんか。

(構成員)

最初のほうから、これからの年齢層とかそういったことをご説明いただいたのですが、やはり高齢化の中でも 85 歳以上という方々が徐々に徐々に増えてきてとなれば、やはり介護と医療の複合的なサービスというものが、どうしてもニーズとして出てくると思います。そうすると、このサービスの中で少し気になったといいますか、訪問看護のこれからの状況で、予測はかなり他のところよりも上がってきているのかなと思います。今、お話もありましたように、看護小規模多機能はやはりこういった面からすると非常に使いやすいサービスになってくるだろうと思うのです。

今は介護の職員さんをどうするかという課題があるのですけれども、そうすると看護の職員さんをどうしていくのかということが出てきて、老健もそうですし、特養もそうだと思うのですけれども、具体的に調査はしていませんけれども、意外と看護の人たちの年齢層も高くなってき始めているのではないかなと思うのです。若い看護師の方は、やはり急性期とか回復期に行かれて、こう言っては失礼ですけれども、比較的年齢層の高い方々が施設系に入ってきているということもあります。

そういったことを考えれば、これから看護の人たちの充足もどういうふうに行っていくのかというようなことは、在宅も施設も含めて非常に大きな課題になってくるだろうと思います。ぜひともこの辺は視点に置きながら進めていかないと、今後の医療と介護の複合サービスというところでは、少し対応が難しくなるのではないかなということを考えていかなければいけないかなということですので。以上です。

(代表)

もう1つ、この中で、2040 年問題というのが挙げられていますが、団塊世代のジュニアの課題になるわけですが、今の若い方にはあまり認識がないのが現実にあります。

(構成員)

少しお尋ねしたいのですけれども、施設整備計画、過去のものは、特にこの3年間、コロナで云々ということもありますけれども、推移というか状況というのはスムーズだったのか、計画どおりにいったのかというのを少し教えていただければと思うのです。

(代表)

第8期での状況ですね。変化があったのか、あるいは変わらなかったのか。そういうのを含めて少し説明していただきたいということです。

(事務局)

本市におきまして、施設整備については、一定の床数を確保するという事で、特別養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護も含めて、ずっと各期増やしてきておりまして、8期についても若干、特別養護老人ホーム、グループホーム等の整備を予定しておりました。しかし、8期についてはコロナの影響で、公募を実施しても手が挙がらない状況がございました。それまでは概ね計画どおり、施設の建設が進んできていたのですけれども、8期においては、若干その整備が進まないということが起こっております。

その分も織り込んで、その状況も踏まえて、今回いったん整理をいたしまして、その不足分の補強と、今、現状運営できていて満たされているものとの確認をして、今回の計画を立てさせていただいたというところでございます。

(構成員)

ありがとうございます。

(代表)

いいですか。もう1つだけ意見をお伺いしたいのですけれども、認知症のグループホームの問題がありますが、いかがですか。

(構成員)

家族としては、グループホームに入所される方の希望がすごく多くて、公募しても、結構数としては上がっていたように思うのですけれども、廃止の所が多かったというこ

とで、実際は増えなかったのかなと思いました。グループホームは、家族のニーズとしてはすごく高いと思います。

(代表)

グループホームの立場からいったらどうでしょうか。

(構成員)

グループホームは、ご家族の入居希望が多いというのは確かにそうだと思うのですが、この表から見ても 151 床の空きがあるということで、地域的に限られてくるのではないかと思います。

前回は申し上げましたが、八幡西区のほうでは待ちができています。でも、小倉南区では空きがあるというように、少しアンバランスな感じの形態になっているのではないかと思います。ここはやはり、北九州市7区それぞれにバランスの取れたグループホームの整備をしていただければ、皆さん、ご家族のご希望に添えるのではないかと考えております。

(代表)

ありがとうございます。先ほど、構成員からの質問で、この3年間で一番変わった点があります。コロナの問題もありますが、それは団塊の世代が75歳を越えたことだと。つまり、従来の高齢者と言われる方たちではなくて、元気高齢者が圧倒的に増えているということも、次期計画の中に多少反映してくるのではないかと思います。

では次の議題に入ります「第9期介護保険事業計画について」、少しこれにはお時間を頂いて事務局からご説明いただきたいと思っております。

## 議事(2)第9期介護保険事業計画について… 資料2

(事務局)議事(2)について資料2に沿って説明

(代表)

まず、介護保険料の試算の仕方について説明いただきました。それからサービス内容、適正化事業ということについて、事務局から説明いただきましたけれども、何かご質問等ございませんか。

(構成員)

多分、私たちも理解ができていない、私たちというより、私が、理解がずっと落ちてこない、市民目線でうちの会が、例えば会員さんたちが介護保険料の決まってくる過程を理解するのはとても無理なのではないかと思いつつ聞きました。だからこそ、きちんとしてやって検討して、どういう構成というか、様々なバランスを取って検討されているということが伝わればいいのかという気がしました。

あとは、どこまで介護保険料は上がっていくのだろうと、私もこれは事前に資料を見た時に、高所得者の人もどこまで耐えられるのかと言ったらおかしいですが、収入があるからいいのかもしれないけれども、介護保険料を見た時にどうだろうと思って見ていました。

(代表)

現実の、生の声を聞いたような気がします。いかがでしょうか。

(構成員)

私もケアマネジャーをしていて、意外と低所得の方は高額介護サービス費の申請をすると1万5,000円以上払った分は戻ってくるし、コロナの手当金が来たり、今回もエネルギー価格高騰のことでお金を、低所得の人には手厚いのですよね。3割負担の方というのは何もそういったことが受けられずに、粛々とご家族なりが、お金の負担を感じながらケアをしたりとか、お金の工面をしている。所得があるといえばそうなのでしょうけれども、例えば、一時的に財産の処分、たまたま今年だけ3割になったという方

に出会ったりすると、非常に心苦しい気持ちになったりすることもあります。

また、この資料2-2のケアプラン検証チェック、27 ページですけれども、福岡県介護支援専門員協会でもケアプランチェックをやっていまして、これはただ単に「ケアプランのここは駄目よ」ではなくて、その立てているケアマネジャーを応援する、両方の立ち位置に立って点検をするというところを、どうかひとつ盛り込んでいただいて、ケアマネジャーの応援をしていただけたらと思います。

(代表)

ほかに、何かご意見はございませんか。

(構成員)

介護保険料の負担の決め方については、知見があるわけではないのではっきり言ってお任せするしかないのかなというところですが、説明の最後のほうで、処遇改善の話が出まして、これは北九州市内でどんな取得率かというのは、何かつかめている資料はございますか。

(事務局)

今、手元に数字がないので、かなりつかみの数字ですけれども、処遇改善は3つございまして、いわゆるベースになる処遇改善加算は 90% 台半ばに近い、少し 90% 半ばに届かないくらいだったと記憶しております。その2段階目の特定処遇加算というのは、70%から 80%の間くらいであったという記憶があります。この差が出るのは、事業所によって、この加算を使うことで給与体系がうまくコントロールできないということでやめておくというところもある。もう1つ、最近ベースアップ加算というのがあります。3段階目というよりも、この1段階目の下を底上げするようなものですけれども、こちらも90%台の取得ということになっております。

先ほど構成員からありました介護保険料の話もあるので、3期前の6期の資料を見ると、2025 年は 8,500 円になるのではないかという議論もあったようです。若干、体感も含めてですが、特に7期、8期については、事業計画に対して決算をするとやや下振れするという傾向が見て取れまして、事業計画が高いのかという話もあるのですが、先ほどの 75 歳以上、今、75 歳以上の団塊の世代のボリュームゾーン

が、だんだん高齢者の中心になってくるに従って少し変わってくるのかなという印象を持っております。

(代表)

ありがとうございます。ほかにございませんか。

(構成員)

詳細なご説明、ありがとうございます。大変勉強になりました。確かに保険料率を決めるときに、この料率という形で段階的に組まれていくということで、それが所得に応じてというところで、妥当性もあるのかなと思うところが1点なのですが、被保険者として考えてみると、これからの介護予防が健康増進ということや、先ほどの医療と介護の連携というところを考えると、いわゆる健康診断とかそういったものを受けて、健康であれば介護の必要性も減るわけですので、それに依じて保険料率が減っていくとか、それが健康な被保険者から適用されていくことと合わせて、収入と併せて考えていくような保険料の設定などができればすごくいいのかな。大変だと思うのですが、その辺についての可能性だとかがあれば、教えてください。

(事務局)

この辺りは75歳以上の方に関しては、介護予防と健康づくりの一体的実施、医療と併せて行っている部分というのは既にあります。

これが、今後どのくらい広がっていくかというのが、またあるかと思うのですけれども、こういったことを通じて、ずっと元気でいていただくこと。これがひいては社会保障、社会保険の持続可能性を延ばすと考えております。

(構成員)

逆に今度サービスを提供する側でも、そういったところが還元されてというか、もっとフォーカスを当てていただくと、介護予防などにも人材が集まってくるのかなと思っております。以上でございます。



(代表)

ほかにかがででしょうか。

(構成員)

ありがとうございました。料率の考え方とか試算、国の示した中での詳細な検討をされているのが大変よく分かりました。

私自身がいつも気になるのは、このうち基金をどれくらい取り崩すのかということです。こういう介護保険事業計画の策定に何度か参加したことがあるのですが、その時、その時の自治体様のお考えやお立場からすると、やはり保険料を抑えたいという動機が強いので、できれば基金を取り崩したい。上げてほしいと言っているわけではないのです。ただ、持続可能性というのを考えたときに、今回の基金の取り崩しが適切なのかというのが分からなかったのも、期ごとにどういう状況か、どれくらいの減り方なのかというのが先にご検討があった上での、先ほどの料率の話だと思います。

もう1つは、政令市との比較がございしますが、多分次回だろうと思うのですが、県内の自治体との比較も実際の算定のときには、少し横並びに見合いが必要かなというのは、これは次回の要求というか、お願いになります。

(事務局)

少し手短にということですが、基金については今回も活用するということで保険料の数字が出ておまして、介護給付準備基金というものがございまして。これは決算時に国や県からの負担金は精算して返すのですが、1号被保険者の保険料は余りますので積み立てます。この考え方は、今期支払っていただいた方の保険料なので、すぐにお返しするというのが基本的な考え方です。ただし、実は事業計画の期間内でも、例えば国が突然、処遇改善で報酬を上げるというときには、保険料に相当する部分の財源を調達しないといけないというのがありますので、そういった、財政リスクという言い方をしますけれども、その部分を最小限見込んで、可能な限り使うというのが今の考え方になっております。

現時点の試算では64億円使っておりますが、まだ決算で下振れも上振れもするというところで、精査しながら進めております。

(構成員)

それは都度々々積み立てているのですか。

(事務局)

都度々々というか、期ごとに必要な額を残して引き下げに活用します。

(構成員)

その状況が期ごとに分かれば解釈しやすいかなと思います。

(事務局)

これは結局、期ごとの積み上がり方というのは、各期でまちまちというところがありますので、今、手元に数字がないのは申し訳ないのですけれども、ただ、考え方は同じような形で、必要以上に取り置かない。例えば、将来の引き下げのために取っておこうという発想はありません。

(構成員)

次期にということでしょうか。

(事務局)

はい、要は今支払っていただいている方の中には、不幸にも亡くなる方もいらっしゃいますけれども、今払っている方が受益するような形で使っていくというのが考え方になるかなと考えています。

(構成員)

実際に全部使っているのですか。

(事務局)

いや、いわゆる財政リスク分だけは取っておくということです。

(構成員)

それは基準があるのですね。さじ加減ではなくて。

(事務局)

これは自治体さんでまちまちなのですね。この間、ほかの団体とやりとりしたら、保険給付の規模が500億円規模だけれども、結構1割くらいに当たる額を持っている所があったりするのです。うちが1,000億円規模で、現在の残高が70億円を少し切っているくらいだったと認識しております。今期もう少し積み上がるかどうかというところですけれども、今回の試算における活用額64億円というのを仮置きして、保険料の引き下げ財源に充てております。

(構成員)

結構使っているというか、ちょっと別の自治体のものを見た時に、結構、期を持ち越しているという例を見て、やはり保険料を下げたいというときに使うのか、そこをぐっと我慢して、横の自治体を見ながらこのくらいの保険料値上がりはもうやむを得ないとやる場合とか、結構基金での調整のさじ加減という認識があったのです。

(事務局)

社会保険はどうしても給付が伸びれば保険料は上がるということがあります。そこで、今払っている方々に受益するというのが基本的な考え方になるかなと考えています。

(構成員)

北九州市は結構それをもってやっているということですか。

(事務局)

はい。

(構成員)

分かりました。その中での充当率の考え方はもうあれですので、そこが一番大きいのかなと思っていました。ありがとうございます。

(代表)

今後の検討課題でもありますね。ほかに今回の件について、ご提示、説明がありました内容について、いかがですか。

(構成員)

制度発足の頃は 3,000 円だったですね。それが二十数年たって倍ちょっとになりまして、でも 10 年くらいした時には、もう倍だけではない、将来は1万円にはなるのではないかというような見通しがありました。それに比べたら、20 年たって倍ちょっとだから、よく持ちこたえているなという感じはします。

もう1つ医療保険と比べると、サラリーマンの人は健康保険でそれほど医療費の負担はないですけど、個人事業主で、漁師などでも個人でやっている人は大体毎月の国民健康保険料が 10 万円を超えています。それに比べると、やはり介護保険はよくできた仕組みだなと思います。

(代表)

たまたま医療保険の件が出ましたけれども、介護保険の保険料の改正ではなくて、診療報酬の改正も併せて行われているのですけれども、そういうものに合わせて、今、構成員がおっしゃったように、実は医療保険の診療報酬等の改正で介護保険に対する影響度もあると思うのですけれども、何かお考えはありますか。

(構成員)

すごく難しいことですが、実は医療保険の医療報酬のほうも、今、この物価高騰とかいろいろなことがある中で、本当に保険制度、介護保険もそうなのですけれども、決められた値で動いております。そういう意味では、実際に今の全体的な物価の動きの中で、我々がこの定額的な医療報酬、介護報酬の中で動いていくというのは本当にバランスが崩れたような状態があると思うのです。ただこれは、では、先ほど言ったように国民の人たちに対して医療費が増えていくとか、そういうことが果たしていいのかといたら、それも違うということになっていまして、この世界でやっている人間にとっては、こういうほかの動きの中で、本当にこの低い状況が続けていけないといけないというのは、なかなか厳しい問題があると思っています。

そういう意味では、やはりいろいろな形で合理化等を進めていかないといけないと思いますし、いろいろなところで、今後、犠牲になるところも出てくるのではないかとということも考えております。以上です。

(代表)

先ほど、構成員が質問したのは1次予防と介護保険料との比例といいますか、関係がありますが、実は国保等で一番費用を使っているのは循環器系疾患が高い。そのおかげで、逆に、実際に介護保険の対象にならないで済んでいる我々がいるわけです。そういう兼ね合いも今後大きな要素になってくるだろうと思います。1次予防だけではなくて、2次予防等に対する考え方も必要であります。

それにしても、北九州は政令都市の中で、高額所得者とはいえ、その比率が非常に寂しい状況にあるというのは、やはり今度は雇用との問題とか、いろいろなものが絡んでくるのだろうと思います。17段階、15段階というようなご説明がありましたけれども、それはいくら比率を高めても、低所得者の軽減分を埋めるまでには到底無理だということも、現実的にあるのだろうなと思います。

何かほかにこれだけということはございませんか。

他にも介護保険の適正化ということで、最後ご説明がありました。認定の問題、あるいは特に介護職に対する問題。中に文書にありますけれども、ケアプランに対する検証等をもう少し検討していかないといけないのではないかと。AIとかそういうIT等の利用によって文書化削減の推進とかも挙げられております。逆にこういう形で、いろいろなシステムが規制緩和されていくということは、それだけ専門職を含めて自己責任というのを持たないといけない。それだけの教育も併せてやっていかないといけないというのが、今後、介護保険等にも影響が出てくるのだろうと思います。何でもよしよしということではない、そこにしっかりした、いわゆるステップアップ教育、キャリアアップというのをやっておかないと、だんだん専門職の中で格差が生じる。そして、離職につながってくるという現状もありますから、そういうものも併せてシステム化を考えていかないといけないだろうと思います。

もう1つ、今日の議事(3)「次期高齢者プランの素案について」、事務局、ご説明をお願いいたします。

## 議事(3)次期高齢者プランの素案について… 資料3

(事務局)議事(3)について、資料3に沿って説明

(代表)

いいですか。高齢者プランの素案について説明がありましたけれど、何かご質問等  
はございませんか。

以前、少し皆さんに投げかけていたキャッチコピーといいますか、そのビジョンもこの  
中に「高齢者が健康で生涯現役を目指していく、自分らしく安心して」というようなこと  
と、「人生 100 年時代を幸せに暮らすことができるまち」というような、これは決定した  
わけではないと思いますが、こういう案の整理をされているということでご理解いただ  
きたいのですけれども、ほかにございませんか。実際に、3目標に対して 28 の施策で、  
それぞれ継承するもの等を中心に挙げられております。

まだ文言等、こちらのほうがいいのではないかとということもあるかと思しますので、  
もしお気付きの点がありましたら事務局のほうに連絡していただければ非常に助かり  
ます、いいでしょうか。

それでは、時間が迫っていますけれども、事務局、何か総括というようなことで、今  
回はおまとめいただけますか。

(事務局)

本日は遅くまでご議論いただいて、ありがとうございます。特に介護保険部会につき  
ましては、前回も2時間を越える長丁場ということで、非常に質の向上推進会議の中  
でもボリュームのある議題をいつも議論していただいていると考えてございます。

今日は特に、次の3年間にわたる介護保険の長期計画について、最初に施設計画、  
その次に介護保険料、そして介護保険計画を包含する全体的な次期高齢者プランに  
ついてご説明をさせていただいて、それぞれ幅広いご意見を頂いたというところでご  
ざいます。

今日頂いた保険料のお話もありますし、ケアプランチェック、いわゆる質の向上、適  
正化の話もございます。それから介護人材の話もございますし、そういった非常に複  
雑、あるいは広範囲にわたる部分でございますけれども、前回、あるいは今回頂いた

意見も踏まえて、しっかりと計画の中に反映をさせていただきたいと思っております。

今後、特に今日頂いた意見も踏まえまして、最終的な素案というのが12月の中旬くらいに完成する予定でございます。その前に、3年に1回ですけれども、国の介護報酬改定の方針が示されるのが、恐らく12月の月上旬から中旬くらいということがございます。その内容も踏まえまして、最終的に来年の1月、2月に計画のほうを完成させていただきたいと思っております。また、パブリックコメント等が始まる時期につきましては、各構成員の皆様、あるいは構成員の皆様が所属している団体のほうにパブリックコメントを通してのご意見を、またこちらのほうからお尋ねをさせていただくことがあるかと思っております。ぜひそれについても、ご協力をお願いしたいと思っております。以上でございます。

(代表)

どうもありがとうございました。それでは、事務局、最後のご挨拶と今後の計画等を、併せてお願いいたします。

(事務局)

皆さん、今日は本当にありがとうございました。第4回会議の日程を、2月2日金曜日に開催を予定しております。日程の都合上、調整会議と併せて開催するよう考えております。内容は、今、お話ししたパブリックコメントを実施したあとの、いわゆる成案としての次期高齢者プラン、それから、第9期の介護保険料等を予定しております。

事務局からは以上でございます。

それでは、これをもちまして「第3回介護保険に関する会議」を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。